

令和3年11月吉日

会員の皆様へ

郡山信用金庫

出資証券不発行について

平素より、郡山信用金庫をご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。

会員の皆様からお預かりした出資金につきましては、出資いただいた証としてこれまで出資証券を発行してまいりましたが、株式会社における証券の不発行と同様、令和4年1月より出資証券の発行を行わないものとし、当金庫の会員名簿により電子的に管理することとなりました。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データにより厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資内容につきましては、毎年6月にお送りします「出資金残高通知書兼出資配当金支払通知書」にてお知らせいたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金並びに会員としての権利等に何ら影響はございません。また、今後は、脱退・名義変更・相続等のお手続きにおいても出資証券の提出は原則不要といたしますが、お手元に証券をお持ちの場合は、お手続きの際に本支店窓口にお持ちいただければ、回収させていただきます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記までご連絡ください。

【 お問合せ先 】

郡山信用金庫 総務部

電話024(932)2222